

徳島県の政策要望



新時代へ
躍り出そう

Sustainable AI Land
藍
TOKUSHIMA

令和7年5月



徳島県

項目一覧 兼 目次

安心度UP

○ 防災体制の強化と国土強靱化の推進

要望 1	南海トラフ地震に備えた防災体制の強化・・・・・・・・・・	1
要望 2	国土強靱化の実現に向けた社会基盤整備の推進・・・・・・・・	3
要望 3	ライフラインの耐災害性強化・老朽化対策への支援・・・・・・・・	5
要望 4	「安心度UP」による持続可能な農山漁村の実現・・・・・・・・	7
要望 5	公立学校施設の防災機能強化・老朽化対策の更なる推進・・・・・	9

○ こども・子育て支援施策の強化

要望 6	G I G Aスクール構想の更なる推進・・・・・・・・・・	1 0
要望 7	特別支援学校における「通学保障」に対する支援・・・・・・・・	1 1
要望 8	質の高い教師の確保への支援・・・・・・・・・・	1 2
要望 9	全国一律の支援制度の創設・・・・・・・・・・	1 3
要望 1 0	こどもの健康づくりや健康寿命の延伸に資する取組の推進・・・・・	1 4

○ サステナブル徳島の実現

要望 1 1	地域脱炭素の推進・・・・・・・・・・	1 5
要望 1 2	「石綿飛散防止の促進」及び「P F A S監視体制強化」に 向けた支援・・・・・・・・・・	1 6
要望 1 3	グリーン社会実現に寄与する農山村づくりの推進・・・・・・・・	1 8
要望 1 4	「循環経済」への移行を推進させる「都市鉱山開拓」の加速化・・・・・	2 0

○ 県民生活の安全・安心確保

要望 1 5	持続可能な地域医療提供体制の確保・・・・・・・・・・	2 1
要望 1 6	地域の実情に応じた介護・障がい福祉サービス提供体制の確保・・・	2 3
要望 1 7	災害時要配慮者支援の充実・・・・・・・・・・	2 5
要望 1 8	地域の実情に応じたセーフティネット策の充実・・・・・・・・・・	2 6

魅力度UP

○ 新次元の人材育成・確保策の推進

要望19	地方への人の流れの創出・拡大	27
要望20	多様な人材の活躍支援	28
要望21	未来に引き継げる徳島に向けた人材育成・確保策の推進	29
要望22	農林水産業の未来を担う新規就業者等への支援	30

○ 持続的な賃上げの実現、生産性向上及び労働市場改革の促進

要望23	持続的な賃上げに向けた生産性向上及びM & A・事業承継の促進	32
------	---------------------------------	----

○ 若者・女性にも選ばれる地方の実現

要望24	一人ひとりが自分らしく輝ける社会づくり	34
要望25	仕事と妊娠・子育てを両立できる環境の実現	35

○ 「徳島国際化元年」における「ヒト」「モノ」の交流拡大

要望26	ツーウェイツーリズムの促進	36
要望27	国際消費者政策における若者の育成に向けた取組の推進	38
要望28	二国間協議の推進と検疫体制の強化等による 農林水産物の輸出拡大	39
要望29	四国における新幹線整備の早期実現	40
要望30	地域公共交通の維持・確保に向けた支援	41

○ 地域経済の活性化及び地方における魅力ある産業の創出

要望31	「持続可能な地域」の実現に向けた地方創生の推進	42
要望32	徳島バッテリーバレイ構想を核とした魅力ある産業の創出	43
要望33	安定的な経営基盤の確保による魅力ある農林水産業の実現	44

透明度UP

○ 自治体DXの推進

要望34	DXの取組に対する継続的な支援	46
------	-----------------	----

○ 持続可能な行財政運営の推進

要望35	地方財源の確保・充実	48
------	------------	----

要望 1

南海トラフ地震に備えた防災体制の強化

(内閣官房、内閣府、総務省、国土交通省、警察庁)

① 国主導による防災対策の推進

- ◆ 国による迅速かつ統一的な災害対応とスムーズな支援の調整を可能とする「防災庁」に加え、関西（兵庫県）に首都機能をバックアップする「拠点」を早期に設置すること。
- ◆ 災害時の応急・復旧活動に効果的な「非静止衛星通信システム」や「TKB（トイレ・キッチン・ベッド）」などの防災装備品について、国が現状把握した上で、自衛隊の防衛装備品と同様、国主導による全国配備を推進し、いざ発災時、「集中的に活用する体制」の構築を図ること。
- ◆ マクロ情報としての「携帯電話位置情報」の途絶情報を把握することにより、「被災規模」を推測できることから、その利用可能性について国において検討を深めること。

② 国土強靱化及び防災・減災対策の更なる推進

- ◆ 被害想定が見直された南海トラフ巨大地震をはじめとする「災害リスクの高まり」や埼玉県での道路陥没など「緊急性を増すインフラ老朽化」といった課題への対応に向け、物価高騰する中でも、加速化・深化の進度を落とすことなく着実に進めるため、6月目処に策定される「国土強靱化実施中期計画」については、通常予算とは「別枠で確実に確保」した上で、「早期の具現化」を図ること。
- ◆ 能登半島地震の教訓や南海トラフ巨大地震の「新たな被害想定」を踏まえ、県や市町村が実施する防災・減災対策の更なる充実強化を図るため、令和7年度が終期となる緊急防災・減災事業債を恒久化するとともに適用対象を拡充すること。

③ ライフライン途絶対策の推進

- ◆ 南海トラフ巨大地震の「新たな被害想定」を踏まえ、「南海トラフ地震における具体的な応急活動に関する計画」を改定し、救助・救出部隊に限らずライフライン復旧部隊の進出や資機材の搬送についても計画に記載すること。

④ 被災者支援対策の推進

- ◆ 官民連携による被災者支援体制を強化するため、都道府県域の中間支援組織が、情報共有や相互支援を行える「全国ネットワーク」を国において早期に構築すること。
- ◆ 避難所の生活環境の改善を図るため、新しい地方経済・生活環境創生交付金「地域防災緊急整備型」を継続するとともに、トイレカーやランドリーカーについて、全国から必要な避難所へ迅速に派遣できる体制づくりを国において行うこと。

⑤ 高台移転による事前復興の推進

- ◆ 地域継続に必要な「民間の病院や社会福祉施設等」が、単独で高台移転できる新たな支援制度を創設すること。
- ◆ 事前の高台移転を推進するため、市町村が「防災集団移転促進事業」を積極的に活用できるよう、抜本的な補助要件の緩和を図ること。

⑥ 警察部隊の初動対応力の強化

- ◆ 発災直後の悪路においても、警察部隊が被災地に向かうことができる移動手段を確保すること。
- ◆ ライフラインの途絶を見据え、継続的に警察活動を推進することができる充電式等の資機材を整備すること。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 大規模災害時、国による統一的な災害対応が必要
- 最新の知見を踏まえた南海トラフ巨大地震対策の強化が急務
- 迅速なライフライン復旧に向けた部隊や大型資機材の輸送が課題
- 避難所QOLを向上するため支援物資・資機材の充実が必要
- 究極の事前復興である「高台移転」への対策強化
- 災害により道路が寸断された場合に警察部隊の移動が困難
- ライフライン途絶時でも継続的に運用可能な資機材が不足

【 要望の実現による効果等 】

- 発災後の迅速かつ的確な「救助・救出活動や被災者支援」
- 「持続可能な災害に強いまちづくり」の実現
- 円滑な初動対応に必要なライフラインの早期復旧
- 避難所QOLの向上による災害関連死ゼロの実現
- 警察部隊の迅速な立ち上がりと発災直後の救出救助活動の強化
- 燃料不足の中でも継続的な警察活動を推進

（ 参考 ）

- 南海トラフ巨大地震発生確率（2025.1.1 時点）
今後 20 年以内に 60%程度、30 年以内に 80%程度 出典：国地震調査研究推進本部資料

徳島県担当課（防災対策推進課、被災者支援推進室、警察本部）

国土強靱化の実現に向けた社会基盤整備の推進

(内閣官房、内閣府、総務省、水産庁、国土交通省)

① 国土強靱化対策の強力な推進に向けた予算の確保

- ◆ 被害想定が見直された南海トラフ巨大地震をはじめとする「災害リスクの高まり」や埼玉県での道路陥没など「緊急性を増すインフラ老朽化」といった課題への対応に向け、物価高騰する中でも、加速化・深化の進度を落とすことなく着実に進めるため、6月目処に策定される「国土強靱化実施中期計画」については、通常予算とは「別枠で確実に確保」した上で、「早期の具現化」を図ること。
- ◆ 「実施中期計画」に位置付けた施策を「防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債」の対象とするとともに、令和7年度末に期限を迎える「緊急自然災害防止対策事業債」の期限を延長すること。

② 高規格道路の早期整備・機能強化

- ◆ 徳島南部自動車道について、「徳島津田・阿南間」の早期供用を図ること。中でも、大規模な地すべり対策や橋梁・トンネルなどの難工事が多く時間を要する「徳島津田・小松島間」の整備を集中的に進めること。
- ◆ 阿南安芸自動車道について、四国8の字ネットワークで未事業化区間として唯一取り残された「牟岐・海部間」の新規事業化を一刻も早く行うとともに、「美波・牟岐間」の計画段階評価を早期に完了させること。また、「桑野道路」、「福井道路」、「海部野根道路」の工事推進を図ること。
- ◆ 徳島南環状道路について、「国府・上八万間」の整備を加速するとともに、「開通見通し」を早期に公表すること。
- ◆ 徳島自動車道について、「藍住・川之江東」JCT間の全線4車線化の早期実現に向け、事業中区間の整備加速を図るとともに、「井川池田・川之江東」JCT間及び「脇町・美馬間（未着手区間）」を早期に事業化すること。また、整備が進む「阿波市場スマートIC」の早期供用を図ること。

③ 強靱で信頼性の高い道路ネットワークの整備

- ◆ 能登半島地震を踏まえ、救急救命活動や緊急救援物資の輸送に必要な道路啓開を迅速かつ円滑に実施するため、橋梁耐震化をはじめとする緊急輸送道路の強化への支援を拡充すること。

④ 「流域治水」のもとで進める事前防災対策の推進

- ◆ 激甚化した豪雨に対応するため、「河川整備基本方針（吉野川）」及び「河川整備計画（吉野川・那賀川）」の早期見直しを実施すること。
- ◆ 吉野川・那賀川水系では、上下流・左右岸バランスを考慮した「無堤対策」や早明浦・長安口・小見野々の着実な「ダム再生」、「土石流対策」及び「下水道整備」等による「流域一体整備」を推進すること。
- ◆ 発生確率が高まる南海トラフ巨大地震に備えるため、旧吉野川・今切川、派川那賀川等における河川・海岸堤防等の「地震・津波対策」を推進すること。

- ◆ 「桑野川流域・飯尾川流域」などにおける「流域治水」の本格実施に向け、「特定都市河川」指定を見据え、流域水害対策検討等に係る「技術的支援」を行うこと。
- ◆ 流域の荒廃により土砂災害リスクが増加している「祖谷川・境川流域」等において「吉野川水系直轄砂防事業」を計画的に推進すること。
- ◆ 切迫する南海トラフ巨大地震に備え、放置艇の発生を未然に防ぎ、二次被害の軽減を図るため、小型船舶購入に際し「係留保管場所の確保」を義務化する制度を創設すること。

⑤ 防災拠点となる公園施設の計画的な改修・更新の推進

- ◆ 広域避難場所や救助活動拠点等の地域における重要な防災拠点となる公園施設について、多額の費用を要する大規模改修・更新を計画的かつ集中的に進めるための支援を実施すること。

⑥ 国土強靱化に向けた体制の強化

- ◆ 南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模自然災害に迅速かつ適確に対処するため、四国地方整備局において、必要な人員の確保、県南部への事務所の新設や出張所の格上げ等の組織体制強化を図ること。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 切迫する南海トラフ巨大地震をはじめとする自然災害への備えとして、さらなる国土強靱化の推進が不可欠
- 本県南部（幹線道路は津波浸水想定区域を通る1本のみ）は、能登半島（幹線道路3本）よりもさらに厳しい条件不利地域であり、災害対応に支障
- 徳島自動車道の暫定2車線区間では、安全性や時間信頼性が不十分
- 気候変動に伴い激甚化・頻発化する水害・土砂災害リスクの増加には、ハード・ソフト両面の一体的な対策が急務
- 津波に起因した漂流・転覆船による、家屋等への二次被害や、発災時の応急対策活動への影響を低減するため、放置艇の削減が課題
- 運動施設の老朽化が進行し、多額の費用と短期集中投資を行う改修・更新が必要

【 要望の実現による効果等 】

- 災害に強い道路ネットワークの構築による防災機能の強化
- 人流・物流の効率化による経済産業の活性化
- 事故率の低下による道路利用者の安全確保
- 大規模災害発生時における被害の最小化
- 「避難所」や「救援活動」など救助活動拠点の施設の強化

（ 参考 ）

- 南海トラフ巨大地震発生確率（2025.1.1時点）

今後20年以内に60%程度、30年以内に80%程度 出典：国地震調査研究推進本部資料

徳島県担当課（県土整備政策課、高規格道路課、道路整備課、都市計画課、河川政策課、河川整備課、砂防防災課、水環境整備課、港湾政策課、生産基盤課）

ライフラインの耐災害性強化・老朽化対策への支援

(内閣官房、内閣府、国土交通省、経済産業省、環境省)

① 水道施設耐震化を促進する補助制度の要件緩和

- ◆ 大規模災害発生時における「命の水」を確保するため、「水道施設の耐震化」に対する支援制度を拡充すること。

② 応急対応に必要な資機材に対する支援制度の拡充

- ◆ 大規模災害発生により水道施設が被災した場合に備え、迅速な応急給水活動に必要な「給水車」の整備・更新に対する支援制度の拡充や応急給水・応急復旧に必要な資機材備蓄に対する支援制度を創設すること。

③ 工業用水道の強靱化への支援拡充

- ◆ 水道・下水道と同様に重要インフラである、「工業用水道」の管路更新・耐震化を加速するために必要となる予算を十分に確保すること。
- ◆ 大規模災害発生に備え、より強力かつ迅速な耐震対策を図るため、補助率を「下水道事業」と同様に引き上げること。

④ 水道・工業用水道施設の維持管理に関する支援制度の創設

- ◆ 埼玉県八潮市での下水道管路の老朽化に起因する道路陥没事故を受け、水道・工業用水道管路の維持管理が重要であることから、下水道事業と同様、必要な機能を適切に発揮するための維持管理や点検に対する支援制度を創設すること。

⑤ 合併処理浄化槽の普及に向けた支援の強化

- ◆ 災害に強く早期復旧が可能な合併処理浄化槽の導入促進を図るため、近年の資材価格の高騰を踏まえた補助基準額へ適切に見直すこと。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 水道施設では、耐震性を備えた管路への更新が遅れており、耐震化の加速が急務
- 大規模災害発生時には、水道の断水が長期化することが懸念される中、人命に関わる「重要給水施設」への被害を最小限に抑えることが不可欠
- 工業用水道管路では、令和 6 年度時点における耐震化適合率は 50%に留まり、国が掲げる令和 24 年度 100%目標の達成に向け、更新・耐震化の加速が急務
- 大規模災害発生時に、ライフラインに位置づけられている工業用水の長期断水に伴う、産業活動への直接被害により、「地域経済への深刻な影響」が生じ、復興の長期化が懸念
- 水道・工業用水道管路の老朽化に起因する道路陥没を防止するため、適切な維持管理、点検が不可欠
- 近年の物価等が高騰する中、平成 20 年度以降、浄化槽整備に係る「補助基準額」が見直されず、導入促進に支障

【 要望の実現による効果等 】

- 人命に関わる「重要給水施設」への給水確保
- 断水を長期化させない備蓄資機材の活用による災害レジリエンスの強化
- 大規模災害発生時においても、工業用水の給水を継続し、産業活動を維持することにより「地域経済の早期復興」に寄与
- 点検等による水道・工業用水道施設の適切な維持管理の推進
- 合併処理浄化槽の普及促進による公共用水域の水質保全

徳島県担当課（水環境整備課、事業推進課）

「安全度 UP」による持続可能な農山漁村の実現

(内閣府、内閣官房、総務省、農林水産省、林野庁、水産庁、国土交通省)

① 防災・減災、国土強靱化施策の更なる加速化・深化

- ◆ 能登半島地震や大規模水害など、昨今の自然災害の教訓を踏まえ、着実に「安全度UP」による「持続可能な農山漁村」の実現が図られるよう、令和7年6月策定予定である「国土強靱化実施中期計画」の期間内において、実施すべき施策に必要な予算・財源を別枠で確保するとともに、5か年加速化対策を上回る予算規模とすること。
- ◆ 「防災重点農業用ため池緊急整備事業に対する交付税措置率の引上げ期間」及び「緊急自然災害防止事業対策債の措置期間」を延長すること。

② 適切な保全管理に向けたインフラ長寿命化対策の推進強化

- ◆ 令和7年度末までとなっている「水利施設保全高度化事業・機能保全計画策定」の定額補助期間を延長するとともに、治山・林道施設、漁港・海岸施設の「機能診断」及び「機能保全計画策定」を定額補助とすること。
- ◆ 漁業協同組合が整備した製氷施設等の機能保全に対する補助の「採択要件の緩和」や、給油施設を「新たに補助対象」とすること。

③ 早期の復旧・復興に向けた「事前防災」の推進

- ◆ 切迫する南海トラフ巨大地震や激甚化する気象災害など、大規模災害の発生リスクが高まるなか、被災後の早期復旧・復興や、社会資本整備の円滑化に大きく貢献する「地籍調査」に必要な予算を十分に確保し、加速化を図ること。
- ◆ 断水による家畜被害を軽減させるため、「畜産経営災害等総合対策緊急支援事業」において、家畜用の「飲料水確保」に必要な資機材の整備などの「事前防災対策」に対する支援措置を新設すること。

【現状・課題・本県の取組】

- 能登半島地震では、多くの「ため池災害」や「山地災害」及び「漁港災害」が発生したほか、昨年8月に発生した日向灘を震源とする地震では、初の「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発令されるなど、農山漁村に暮らす住民に不安が拡大している。
- 高度経済成長期に整備されたインフラの老朽化が加速度的に進行し、「災害耐力」の低下による被害拡大が懸念されている中、「インフラ長寿命化対策」を、より一層強力に推進する必要がある。
- 切迫する南海トラフ巨大地震の津波などの大規模災害により「土地境界」が紛失し、迅速な「復旧・復興」が、困難となる可能性が増大している。
- 能登半島地震では、100箇所を超える「断水被害」、「畜舎等損壊被害」及び「生産物廃棄・家畜被害」が確認されており、家畜及び家禽の生命維持のためには、迅速な「飲料水確保」が必要。

【 要望の実現による効果等 】

- 未来につながる「安全度 UP」で持続可能な農山漁村の実現
- 予防保全型メンテナンスへの速やかな移行
- 事前に土地境界を明確化し、被災後の復旧・復興をスピードアップ
- 林道は、災害時には緊急輸送路の代替路となり、集落の孤立を防ぐ。
- 断水被害等の最小化と被災後の早期事業継続による畜産物の安定供給の実現

県担当課（農山漁村振興課、生産基盤課、森林土木・保全課、畜産振興課）

公立学校施設の防災機能強化・老朽化対策の更なる推進

(内閣官房、内閣府、総務省、財務省、文部科学省)

① 高等学校施設の整備に係る国庫補助の創設

- ◆ 高等学校施設の防災機能強化（体育館の空調整備、トイレ洋式化など）や老朽化対策（改築、長寿命化改修など）に対し、国庫補助対象化を含めた財政支援措置の拡充を図ること。

② 小中学校施設等の整備に係る国庫補助及び地方財政措置の更なる拡充

- ◆ 小中学校施設等の防災機能強化や老朽化対策に対し、建築資材価格の高騰などに対応できるよう、実情に即した国庫補助率・補助単価の引き上げを図ること。
また、国庫補助を有効に活用するために、本省繰越予算で措置された事業の翌年度への事故繰越しにあたっては、事故事由の要件を緩和し、簡素な手続きで繰越しの承認がされるよう関係省庁と調整を図ること。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 災害時の避難所ともなる学校施設の防災機能の強化が必要
- 建築資材価格や労務費の高騰により、補助単価と実勢単価（実工事費）とが乖離
- 本県では、採択された国庫補助事業の大部分が、本省繰越予算により措置
- 事故事由の要件が非常に厳しいことから、本省繰越予算で採択された国庫補助事業の翌年度への事故繰越しが認められない事案が発生

【 要望の実現による効果等 】

- 学びの場としての安全・安心な教育環境の確保
- 災害時の避難所としての安心・快適な生活環境の確保
- 繰越手続きの簡素化により、安定した事業継続性を確保

徳島県担当課（施設整備課）

GIGAスクール構想の更なる推進

(内閣官房、内閣府、文部科学省)

① 高校段階の端末更新、ネットワーク環境改善に対する財政支援措置の拡充

- ◆ 高等学校段階における1人1台端末の更新やネットワーク環境の改善を推進するために、財政支援措置を拡充すること。
- ◆ 国による制度が実現するまでの間、先行して独自に実施する地方自治体への財政的支援を行うこと。

② 次世代の校務支援システム導入に対する財政支援措置の充実

- ◆ 文部科学省が示す次世代校務DXに対応した統合型支援システムの導入には多額の費用が必要であり、現在の補助制度では十分でないことから、財政支援措置を拡充すること。

【現状・課題・本県の取組】

- 端末更新やネットワーク環境の改善は地方にとって非常に重い財政負担
- 公立小中学校及び県立学校のシステムは、それぞれ県で統一しているが、県独自開発のため、国が様式等を変更する際に高額な追加費用が必要

【要望の実現による効果等】

- GIGAスクール構想において育んだ子供たちの学びの継続
- 教職員の働き方改革及び自治体における事務負担の軽減や、児童生徒の進学や転校による学びの連続性を確保

徳島県担当課（教育DX推進課）

要望 7

特別支援学校における「通学保障」に対する支援

(内閣官房、内閣府、こども家庭庁、文部科学省、厚生労働省)

① 持続可能な通学保障のための国庫補助の創設

- ◆ 全ての児童生徒の通学保障の実現に向けた、スクールバス運行に係る国庫補助制度を創設すること。
- ◆ 乗車中に児童生徒を支援するバス介助員の配置に係る国庫補助制度を創設すること。

② 医療的ケア児の学びと保護者を支援する通学支援の強化・充実

- ◆ 医療的ケア児の通学保障と保護者負担を軽減するため、登下校に同乗する看護師及び福祉車両等に係る経費に対する国庫補助を拡充すること。

③ 通学支援充実のための「福祉制度」の創設

- ◆ 医療的ケア児の通学支援を充実させるため、「放課後等デイサービス事業所」等による通学支援への適用など福祉制度を創設すること。
- ◆ 保護者送迎により通学している児童生徒が、保護者の所用や体調不良が原因で通学できない場合等に、児童生徒の学習を保障するため、移動支援事業において原則利用不可とされている「通学」を、利用可とすること。

【現状・課題・本県の取組】

- 本県では、スクールバス通学を希望する全ての児童生徒がスクールバスを利用できるよう運行しているが、特別支援学校に在籍する児童生徒の増加に伴い、スクールバス通学を必要とする児童生徒が増加。
- 医療的ケア児の安心安全な通学を保証するためには、看護師などの専門家の支援や福祉車両事業所などの地域資源が必要。
- 医療的ケア児をもつ保護者にとって、痰の吸引等の医療的ケアを適宜実施しながらの自車送迎は、心理的負担大。
- 保護者が体調不良等で送迎できない日には、通学ができないケースあり

【要望の実現による効果等】

- 安定した通学支援による学習保障。
- 通学に係る保護者の過重な負担を軽減。
- 就労を希望する保護者の雇用を促進。
- 医療的ケア児の安全な送迎により、保護者の心理的な負担を軽減。

徳島県担当課（特別支援教育課）

① 教師の処遇改善及び教職員定数の充実

- ◆ 学校における働き方改革の更なる加速化、教師の処遇改善、学校の指導・運営体制の充実を一体的・総合的に推進するため、教師の処遇改善や教職員定数の改善充実を図ること。

② 教員免許制度のより柔軟な運用と改善

- ◆ 「教師不足」の解消に向け、多様な人材の教師への入職を推進するため、特別免許状・臨時免許状等のより積極的な活用を促進すること。
- ◆ 教師を目指す者の育成・養成を促進するため、教員免許状取得に必要な単位数の見直しなど、社会変化の実状に応じた教員免許制度の改善を図ること。

③ 「遠隔教育」活用のさらなる促進

- ◆ 小規模校や教員確保の困難な教科等における児童生徒の学習機会の充実のため、異校種の学校間、都道府県をまたぐ学校間での実施など、地域や学校の実状に応じた創意工夫による、より効果的かつ柔軟な「遠隔教育」の活用を促進すること。

これらの実現に向け、各自治体がその実状に応じた対応ができるよう、国において必要な財源を確保すること。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 将来にわたって質の高い学校教育を子供たちに提供していくためには、意欲ある優秀な教師の安定的確保が重要
- 時間外勤務の状況は改善傾向にあるものの、依然として長時間勤務の教師が多い状況
- I C Tの利活用による更なる業務改善の推進及び人材の有効活用が課題

【 要望の実現による効果等 】

- 意欲ある優秀な教師の安定的確保
- 子供たちと向き合う時間や学ぶ時間の確保
- すべての児童生徒の良質な学習機会の確保

徳島県担当課（教職員課）

全国一律の支援制度の創設

(内閣官房、内閣府、こども家庭庁、文部科学省)

① 全国一律の子育て支援制度の早期かつ着実な実施

- ◆ 地方自治体の財政力に応じて地域間に差が生じないように、全国一律で行うべき子育て支援制度については、国の責任と財源において必要な措置を講じた上で早期に実現すること。
- ◆ 国による制度が実現するまでの間、先行して独自に実施する地方自治体への財政的支援を行うこと。

② 「幼児教育・保育の完全無償化」の実現

- ◆ 誰もが良質な保育サービスを受けられるよう、0～2歳の保育料無償化を実現すること。

③ 「こども医療費助成制度」の創設

- ◆ 誰もが安心して必要な医療が受けられるよう、18歳までのこどもを対象とした全国一律の「こども医療費助成制度」を創設すること。

④ 「学校給食費無償化」に向けた積極的な関与及び支援

- ◆ 学校給食費無償化への恒久的な財政支援制度を早期に創設すること。

【現状・課題・本県の取組】

- 多くの地方自治体が独自に助成を実施
 - ※保育料の減免や無償化は、都道府県の約7割が独自に助成（R6.4時点）
 - ※こども医療費助成は、市区町村の約8割が18歳まで対象（R6.4時点）
- 居住地によって助成内容に差異があり、財政力などによる地域間での差が発生
- 理想とするこどもの人数を持てない理由としては、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」の割合が59.6%（県内／R5調査）
- 長引く物価高騰により家計の負担が増加
- 本県では、
 - ・保育料は、県及び全市町村の負担において第3子以降の無償化を実施
国制度の対象外となる0～2歳について、第1子以降へ対象を拡大（R7年度から）
 - ・こども医療費は、県及び全市町村の負担において18歳までの助成を統一的に実施（R6年度から）
 - ・学校給食費は、県立中学校等では臨時交付金を活用し物価高騰による値上がり分を支援
また、県内22自治体が臨時交付金や自主財源により無償化や一部補助を実施（令和6年度）

【要望の実現による効果等】

- 子育て世帯の経済的負担の軽減
- 誰もが安心して子育てできる環境の整備
- 地方財政の負担軽減による、地域の実情に応じたこども施策の充実

徳島県担当課（子育て応援課、こども未来政策課、体育健康安全課、特別支援教育課）

こどもの健康づくりや健康寿命の延伸に資する取組の推進

(内閣官房、内閣府、厚生労働省、文部科学省、こども家庭庁)

① こどもの健康づくりに資する取組の推進

- ◆ 次世代の胃がん発症リスク低減のため、国において、ピロリ菌検査及びその除菌による将来の胃がん予防効果について、「がん検診実施のための指針」への位置づけに向け、エビデンスを積み重ねた検証を進めること。
- ◆ 子どもたちの健やかな成育を確保できるよう、学校健診への導入を視野に、発生頻度が高い学年の児童生徒（小5～中2）に対し機器を用いた脊柱検査を実施する場合に必要な財源を確保すること。

② がんの早期発見・早期治療の推進

- ◆ がん検診について、実施主体を明確にするとともに、全ての国民が確実に受診できるよう、がん検診の義務化に向けた法制度を整備すること。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 一部の自治体で子どもや若年者を対象としたピロリ菌検査を実施
 - ・ 子どもや若年者へのピロリ菌検査 県内9自治体が実地
- 県事業として一部の小中学校で機器を用いた脊柱検査を実施
 - ・ 従来の視触診に比べ、より多く、より早期に異常を発見
- がん検診の受診率向上が必要
- 市町村のがん検診は健康増進法に基づき実施しているが、職域におけるがん検診は法的根拠がないため、受診状況、検診内容、精度管理等の実態把握が困難

【 要望の実現による効果等 】

- 将来の胃がん罹患率・死亡率の減少
- 脊柱側弯症手術の回避による子供たちの健やかな育成
- がん検診の受診率向上による「がんの克服」
- 医療費の抑制

徳島県担当課（健康寿命推進課）

地域脱炭素の推進

(内閣官房、内閣府、環境省、経済産業省、国土交通省)

① 「脱炭素推進交付金（重点対策加速化事業）」の採択要件の緩和

- ◆ 地域脱炭素の推進に向けた自治体の課題である財源不足を解消するため、重点対策加速化事業について、特に町村における採択の必須要件を緩和すること。

② 促進区域の設定における自治体のインセンティブ付与

- ◆ 優れたポテンシャルを有する地方からの脱炭素を加速化させるため、人材、財源に乏しい市町村が再エネ促進区域を設定・展開する場合において、財政措置などのインセンティブを講じ、地域脱炭素の促進を図ること。

③ 脱炭素化推進事業債の制度見直し

- ◆ 自治体の脱炭素化に係る一般財源の不足を解消するため、脱炭素化推進事業債について、充当率を見直すこと。

④ 「次世代型太陽電池」導入への技術的助言

- ◆ 次世代型太陽電池「ペロブスカイト」の円滑な導入を促進するため、建築基準法をはじめとした関係法令の取扱いについて、事業者及び自治体向けのマニュアルを整備すること。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 2040 年度温室効果ガス 73%削減という新たな目標が掲げられ、全自治体における脱炭素事業の加速が必要不可欠である。一方で、小規模自治体（人口 3 万人未満）が 7 割を超える本県では、市町村で脱炭素に取り組む人材、財源不足が深刻な課題。
- 脱炭素の基盤創出を目的に、全自治体で取り組むことが望ましい重点対策加速化事業について、県主導で県内自治体における脱炭素施策のステップアップを支援してきたところだが、今般、採択に係る必須要件が追加されたことから、特に小規模町村で実施するには要件の緩和が必要。
- 本県では市町村の再エネ促進区域の設定を促すため、設定に必要な環境配慮基準を令和 4 年 7 月に策定したが、直接的な市町村へのメリットが小さいため、区域設定の増加に繋がっておらず、設定そのものに対するインセンティブの付与が必要。
- 脱炭素化推進事業債においては、地球温暖化対策の推進に関する法律に規定する地方公共団体実行計画に基づいて行う公共施設等の脱炭素化に係る地方単独事業への充当が予定されているが、財政力の弱い町村においては、一般財源の負担が相対的に大きいため、充当率の嵩上げが必要。
- また、本県においても D X や G X の進展による電力需要の増加が見込まれるため、「次世代型太陽電池」導入実証の取組を開始したが、設置手法が確立されていないため、「建築基準法」等関係法令の取扱いについて、国からの技術的助言が必要。

【 要望の実現による効果等 】

- 地域と共生したクリーンエネルギーの最大限導入の促進
- 全国津々浦々での地域脱炭素化の加速によるグリーン社会の実現

徳島県担当課（サステナブル社会推進課）

「石綿飛散防止の促進」及び「PFAS 監視体制強化」に向けた支援

(内閣官房、内閣府、厚生労働省、国土交通省、環境省)

① 石綿事前調査及び除去作業に係る財政支援

- ◆ 住民の費用負担を軽減するため、建築物等の解体・改修において、全ての建材に係る石綿事前調査及び全ての石綿含有建材の除去等工事に対する、新たな支援制度を創設すること。

② 石綿飛散防止に係る普及啓発及び人材育成

- ◆ 住民が石綿に関する健康問題や関係法令について正しく理解できるよう、国において、分かりやすく周知すること。
- ◆ 解体・改修工事に関わる事業者の資質向上のため、VR 等、映像コンテンツを用いた視覚的に学習できる研修システムを構築すること。
- ◆ 解体等業者に技術支援を行うため、AI 技術等を活用した相談窓口を設置すること。

③ PFAS 監視体制の強化に係る基準の早期設定及び財政支援

- ◆ 住民の健康を確保し、生活環境を保全するため、
 - ・ 河川・地下水等の監視指標となる環境基準を早期設定すること。
 - ・ 河川・地下水等にかかる測定機器・検査体制の充実強化に向けた財政支援を行うこと。
- ◆ 水道法に基づく「水質基準（現行 5 1 項目）」に追加される見通しであることから、監視体制の強化を図るべく、
 - ・ 水質基準に関する監視の指標となる基準や検査頻度を早期設定すること。
 - ・ 水道水の水質検査が義務化された場合には、水道事業者の検査に対する財政支援を行うこと。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 石綿除去に係る、住民及び解体等業者の負担が増大
 - ・ 建築物等の解体等工事に係る作業基準の制定等、法整備に伴い、解体費用が高騰
 - ・ 法令遵守の重要性について、住民等に理解されていないため、費用の安さが優先
 - ・ 石綿飛散防止に係る技術的知識を有した作業員が不足しており、業者間で技術的な格差が拡大
 - ・ 本県では、解体等事業者への石綿関係法令の説明会及び解体現場等へのパトロールを実施
- 自治体独自で PFAS 監視体制の構築が必要となり、自治体の負担が増大
 - ・ 健康への影響が懸念されている PFAS が全国の河川・地下水から検出されたが、環境基準が設定されておらず、住民の健康に対する不安が増大し、社会問題化
 - ・ 河川・地下水等の監視体制に自治体間で格差が発生
 - ・ 水道事業については、検査の実施に係る基準や運用が統一されておらず、計画的な水質検査の実施に支障
 - ・ 検査に係る財政支援措置がなく、特に水道事業において、小規模自治体・事業者では実施が困難

- ・ 県内河川 24 地点で PFAS 調査：令和 5 年度・令和 6 年度
- ・ 河川水等測定機器の購入・職員の養成等、本県 PFAS 監視体制の整備：令和 7 年 2 月～

【 要望の実現による効果等 】

- 住民の石綿に係る理解の向上・金銭的不満の解消による、適正な工事の推進
- 解体等事業者の資質向上による、石綿飛散防止対策の遵守徹底の推進
- 全国が一体となった、河川・地下水等の PFAS 監視体制の構築
- 全ての水道事業者に通じる PFAS 監視体制の構築、安全・安心な水道水の確保

（ 参考 ）

＜PFAS 検査（任意）実施状況＞

上水道事業

年度	PFAS 実施	県内総数
R6	14 市町 (14 事業体)	県内 18 市町 (18 事業体)

簡易水道事業

年度	PFAS 実施	県内総数
R6	5 町村 (公営 22、民営 0、 計 22 事業所)	県内 6 町村 (公営 27、民営 10、 計 37 事業所)

徳島県担当課（環境管理課、安全衛生課）

グリーン社会実現に寄与する農山村づくりの推進

(内閣官房、内閣府、農林水産省、林野庁、環境省、経済産業省)

① J-クレジットの発行促進に向けた補助予算の確保と審査制度の迅速化

- ◆ 令和8年度から法制化するカーボンプライシング（排出権取引制度）において、J-クレジットの活用が活発化するように、現在約2年を要する発行までの手続きに関し、審査機関を強化するなど迅速化を図るとともに、審査に係る費用支援について、十分な予算を確保すること。

② 花粉発生減対策をはじめとした森林の循環利用を確立するための予算確保

- ◆ スギ人工林などの主伐を中心とした計画的な伐採や再生林による森林資源の循環利用（伐って、使って、植えて、育てる）を促進するため、大径材搬出に対応できる「林道」及び「作業道」の整備や「大型高性能林業機械の導入」等への支援に係る予算を継続的かつ安定的に確保すること。

③ 公共・民間建築物の木造化に対する支援の拡充

- ◆ 脱炭素社会実現に資する建築物等における木材利用を促進するため、公共建築物等の木造化への補助率をかさ上げするとともに、民間建築物の木造化に係る設計支援制度を創設すること。

④ 農林分野における鳥獣害被害対策の強化

- ◆ ニホンザルによる農業被害や生活環境被害を軽減するため、生息域や被害の拡大が深刻な地域において、「指定管理鳥獣」にニホンザルを追加し、より被害軽減効果が高い「個体群管理」を推進すること。
- ◆ シカ等による植林木の食害を防ぎ、再生林を促進するため、防護柵のメンテナンス等に対する支援制度を創設すること。

⑤ 豚熱感染確認区域内における野生イノシシのジビエ利用の推進

- ◆ ジビエ処理加工施設における豚熱防疫対策に関する事業者の負担を軽減するため、国の手引きに沿った防疫対策に係る一時保管庫等の整備に対する経費を支援すること。

【現状・課題・本県の取組】

- カーボンプライシングにおいて、J-クレジットは有力な市場であるが、審査機関の少なさや、森林分野の審査費用が他分野と比較して高額であることが妨げとなっていることから、発行促進に向けた体制整備が必要
- 本県の人工林（スギ・ヒノキ）は、約8割が10歳級以上の収穫期を迎えているが、主伐を中心とした木材生産の拡大に向けては、大型トラックに対応した林道の整備に加え、大型高性能林業機械の導入等による基盤整備が必要
- 本県では大径材やA材からC材に対応した加工流通体制を整備しており、更なる木材利用の促進には、住宅分野から公共・民間建築物への需要拡大が必要
- ニホンザルの生息確認区域は、都市近郊部まで拡大しており、農作物被害や、住民の生活環境への影響が深刻化

- 豚熱感染下でジビエ利用するには、国の手引きに沿った防疫対策が必要であり、処理加工施設での PCR 検査や安全衛生資材等に係る経費は対象だが、施設の整備に係る経費は対象外
- シカ等による食害を防ぐため、本県では防護柵等の効率的なメンテナンス手法の確立・実践に取り組んでいるが、定期的な点検や補修等に係る経費負担が重荷

【 要望の実現による効果等 】

- 新たな価値による収入源の確保と森林管理の適正化によるカーボンニュートラルの実現
- 路網と高性能林業機械を使った作業システムを組み合わせた、木材生産体制の構築による県産材の生産量拡大
- 再造林による「森林資源の再生」が進み、持続的かつ健全な林業を実現
- 公共・民間建築物の木材利用を拡大することで、安定した製材工場の稼働体制を確保するとともに、脱炭素社会の実現に貢献。
- ニホンザルの「加害群れ」の効率的な捕獲による被害の軽減
- 野生イノシシの捕獲推進と地域資源としてのジビエ利用の拡大

徳島県担当課（林業振興課、鳥獣対策・里山振興課、森林土木・保全課）

「循環経済」への移行を推進させる「都市鉱山開拓」の加速化

(内閣官房、内閣府、経済産業省、環境省)

① 市町村による小型家電の回収体制を一層強化させる法整備と財源措置

- ◆ 「都市鉱山開拓」を加速し、資源循環を一層推進させるため、市町村による使用済小型家電の回収・引き渡しの義務化など、これまで以上に回収量を増加させられるような実効性のある法整備を行うこと。

加えて、当該法整備に伴い、市町村による個人宅からの回収に必要となる財源については、国の責任により、十分な措置を講じること。

② 宅配便の広域ネットワークを活用した回収・処理を可能とする制度構築

- ◆ 使用済小型家電回収量の大幅増を図るため、回収業務を受託した宅配業者による協力会社等への再委託を可能とし、宅配業者が有する「全国に張り巡らされたネットワーク」を十分に活用できる新たな制度を構築すること。
- ◆ 伝票と I C T の活用による物流管理をはじめとした「回収物」の不適正処理の「抑止対策」がなされている場合には、回収事業者の表示義務の免除、認定事業者の作成書類の簡略化、再委託時の認定事業者からの承諾を不要とすること。

【 現状・課題 】

- 国は、R 5 年度までの回収目標値を年間 1 4 万トンに設定しているが、回収量は減少傾向で推移しており、現状を打開し、資源循環を推進させるためには、市町村による回収・引き渡しの義務化をはじめとした抜本的な回収量増加策が必要である。
- 小型家電リサイクル法では、広域的な回収を掲げているにも関わらず、他の一般廃棄物と同様、再委託による回収を一律に禁止しており、当該規制が広域的な集配ネットワークを構築している宅配業者の参入障壁となっている。

【 要望の実現による効果等 】

- 「個人宅からの回収体制強化」による効率的・合理的な「都市鉱山」の開拓促進
- 既存の広域ネットワークの活用により、動脈・静脈物流のシナジー効果を発揮
- 高齢者や障がい者など、既存の回収手法では対応困難な世帯の排出促進に寄与

（ 参考 ）

- 近年の使用済小型家電の回収量の状況 ※減少傾向
 - ・ R2 年度：102,489 トン → R3 年度：96,424 トン → R4 年度：88,805 トン → R5 年度：86,410 トン ⇔ R5 年度までの目標値：140,000 トン

徳島県担当課（環境指導課）

持続可能な地域医療提供体制の確保

(内閣官房、内閣府、総務省、厚生労働省、文部科学省)

① 地方における医療人材確保の推進

- ◆ 医師偏在是正に向けた総合的な対策パッケージに基づく経済的インセンティブの実施に当たっては、地域の実情を十分に把握・分析の上、対象とする地域に十分な対策を講ずることができるよう、必要な財源を確保すること。
- ◆ 地方に若手医師を定着させるため、臨床研修医の募集定員数と研修希望者数の早期均衡を図るとともに、地域の医療提供体制を支えている国立大学病院において医療従事者の定着が図られるよう、給与水準の向上等、処遇改善に向けた実効性ある対策を講じること。
- ◆ 医師や看護職員等の医療人材の着実な確保・養成や勤務環境の改善等に向け、地域医療介護総合確保基金の国予算の更なる確保を図るとともに、地方において幅広い施策展開が可能となるよう、より柔軟な活用を認めること。

② 医療機関の安定的な運営に資する抜本的対応

- ◆ 現在の診療報酬体系では、人件費・物価高騰に対応できておらず、老朽化等が進む中、医療機関の経営継続が非常に厳しい状況にあるため、医療機関の安定的な運営に資する診療報酬の改定など、柔軟かつ抜本的な措置を行うこと。
- ◆ 救急・がん治療などの高度医療や過疎地域など不採算地域の医療を支える県立病院をはじめ公立・公的病院に対して、補助金（支援金）など即効性のある緊急対策を講じるとともに、高額薬剤や診療材料を多く使用する地域の中核病院ほど影響を受ける制度設計を速やかに見直すこと。
- ◆ 過疎地域を含む地方において、往診は大都市部と比べ小規模かつ効率性が著しく低い一方、地域の医療資源として重要であることから、存続に向けた診療報酬の評価の適切な見直し、診療報酬請求手続きの簡素化を行うこと。
- ◆ 二次救急医療機関の閉院等により、医療提供体制の確保が困難となっている過疎地域等においては、「特例病床制度」による増床をより柔軟にできるよう制度見直しを行うこと。

【現状・課題・本県の取組】

- 医師の高齢化、若手医師の減少が課題
 - ・医療施設従事医師の平均年齢（R4） 徳島：54.2 歳（全国一高い） 全国：50.3 歳
 - ・人口あたり 35 歳未満医師数（R2→R4） 徳島：▲6.5 人（全国最大の下げ幅） 全国：+1.8 人
- 看護・介護・福祉職員の不足
 - ・看護師・保健師・助産師(常用(除パート))の有効求人倍率(R7.2) 県内 3.43 倍（全体：1.14 倍）
- 医療機関の経営が厳しい
 - ・国立大学病院全体の収支見込み（R6） ▲235 億円 ※R6.10.4 国立大学病院長会議発表
 - ・2024 年度病院経営定期調査 R6.6 月 赤字病院割合 71.7%(前年同月比+4.5%)
- 新次元・とくしま医療人材確保・養成対策事業
 - ・医師：地域枠の定員拡大、臨床研修医等を対象とした一時金支援制度等の創設
 - ・看護職員：アルファ世代を対象とした魅力発信、修学資金の新規貸与枠拡大

【 要望の実現による効果等 】

- 医療人材の地方定着促進等による持続可能な医療提供体制の構築

徳島県担当課（医療政策課、病院局経営改革課）

地域の実情に応じた介護・障がい福祉サービス提供体制の確保

(内閣官房、内閣府、厚生労働省、こども家庭庁)

① 中山間地域や離島等の地域特性を踏まえた報酬の設定

- ◆ 移動コスト等に見合った報酬となるよう、臨時改定を含め、早急に措置を講じるとともに、利用者、事業者及び自治体にさらなる負担が生じない仕組みにすること。
- ◆ 次期改定が行われるまでの間、中山間地域等へのサービス提供を行う訪問事業者等に対し、報酬で賄いきれない移動コスト相当分を補填する補助制度を講じること。

② 介護・障がい福祉分野における人材確保の推進

- ◆ 介護・福祉人材の安定的な確保・定着が図られるよう、他産業の賃上げ状況を踏まえ、追加的な支援措置等を早急に講じること。
- ◆ 介護・福祉事業者が安定的なサービス提供が行えるよう、賃金・物価高騰などの影響を踏まえ、公定価格へスライドさせる仕組みを構築すること。
- ◆ 介護支援専門員の人材確保が困難な状況を踏まえ、居宅介護支援事業所においても処遇改善加算等の対象にすること。

③ 介護支援専門員更新研修の見直しの早期実施

- ◆ 介護支援専門員更新研修について、質の担保と大幅な負担軽減が実現されるよう、制度の見直しを早急に進めること。

④ 障がい福祉サービスの維持確保

- ◆ 就労継続支援 A 型事業所が適正な運営を継続できるよう、報酬について事業所の努力を引き出せるような評価内容に見直しを行うこと。
- ◆ 地域の特性や障がい者の状況に応じて実施する「地域生活支援事業」が計画的かつ確実に行えるよう、必要な財源を確保すること。
- ◆ 障がい者の地域移行を図るため、受け皿となるグループホーム等の施設整備が推進できるよう「社会福祉施設等施設整備費補助金」の十分な予算の確保、さらには「地域医療介護総合確保基金」のような財政支援制度を構築すること。

⑤ 医療的ケア児者等に対する支援の充実

- ◆ 強度行動障がいのある方や医療的ケアを必要とする方の短期入所の受入れが促進されるよう、報酬単価の見直しや加算の充実を図るなど、受入れの裾野が広がる支援制度を講じること。
- ◆ 災害時に、「医療的ケア児等支援センター」が市町村と連携して重層的な支援が行えるよう、必要な情報を共有できる体制を構築するとともに、医療的ケア児者が避難する福祉避難所には看護師等の有資格者を配置できるような支援制度を創設すること。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 中山間地域等の訪問介護事業所
 - ・ 全体の基本報酬が引き上げられる中、訪問介護系の基本報酬のみが減額
 - ・ 中山間地域で訪問介護サービス等を提供する事業者への独自補助（三好市）

- 全産業と介護分野の月額給与差
 - ・令和 5 年 全産業平均「36.9 万円」、介護分野「30.3 万円」（△ 6.9 万円）
 - ・令和 7 年 連合春闘要求「6%以上」（格差拡大のおそれ）
- 介護支援専門員不足が深刻化
 - ・有効求人倍率「4.27 倍」（R6.12）
 - ・更新研修の負担が大きく、業務との両立が困難
- 報酬改定により、就労継続支援 A 型事業所の閉鎖や B 型事業所への移行が全国的に問題となっており、利用者が一般就労へ移行しづらい状況。
- 「地域生活支援事業」の国の補助額は全国的に低い水準が続いている。
- 重度障がい者を受け入れた場合の入所支援と短期入所との加算額の差が大きい。
- 医療的ケア児者と家族のレスパイトに必要な医療型短期入所事業所が不足。
- 医療的ケア児者の避難場所には、電源確保とともに、たん吸引など、医療的ケアを行える支援者の確保が必要。

【 要望の実現による効果等 】

- 介護・障がい福祉サービスの継続的かつ安定的な提供
- 介護・福祉分野における人材不足の解消
- 介護支援専門員の安定的な確保
- 障がい者の就労機会の確保

徳島県担当課（長寿いきがい課、障がい福祉課）

① 福祉支援における対応力向上

- ◆ DWATの活動範囲の拡大に伴う、初動対応等のチーム育成や装備品等の活動に関する制度を見直し、十分な財政措置を講じるとともに、地域差が出ないように国が主導した研修を行うこと。
- ◆ 大規模災害時に、健康や生活面において福祉的支援が必要となる方に対し、迅速で適切な支援が行えるよう、災害福祉支援センターの平時からの取組に係る支援制度を充実すること。

② 高齢者施設の災害対応力向上

- ◆ 福祉避難所となる高齢者施設の機能の維持・確保に向け、施設の老朽化に伴う建替等を支援する「地域医療介護総合確保基金（介護施設等の整備に関する事業分）」及び「地域介護・福祉空間整備等交付金」の十分な予算を確保すること。
- ◆ 高齢者施設の非常用自家発電・給水設備整備を促進するため、「地域介護・福祉空間整備等交付金」の都道府県負担分に対して、社会福祉施設整備事業債の対象を拡充するとともに、交付税措置を講じること
- ◆ 大規模災害発生時において確実に介護施設・事業所等の被災状況を把握するため、「災害時情報共有システム」を改修し、安定した運用基盤と機能の充実を図ること。

③ 障がい者施設の災害対応力向上

- ◆ 大規模災害による浸水危険区域にある社会福祉施設の早期移転など、地方の実情に応じた計画的な施設整備が推進できるよう、「社会福祉施設等施設整備費補助金」における十分な財源を確保すること。
- ◆ 「障害者支援施設災害時情報共有システム」は、すべての障がい者関係施設・事業所を対象にするとともに、事前準備として県が必要な情報を追加入力でき、緊急時には国や県の動きを待たずとも施設側からアクセスできるような改修を行うこと。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 災害時の福祉支援の中心的な役割を担う DWAT の体制強化が必要
- 大規模災害時の備えとして、平時から災害福祉支援センターの体制構築が必要
- 老朽化や危険区域にある施設の建替等は大規模災害への備えとして喫緊の課題
- 同じ防災設備であっても、「地域介護・福祉空間整備等交付金」都道府県負担分の一部にしか「防災減災対策事業債」を充当できない。
- 現行の社会福祉施設の「災害時情報共有システム」は、緊急時における迅速な情報収集が困難

【 要望の実現による効果等 】

- 被災要配慮者の多様な福祉支援ニーズへの対応力強化
- 安全・安心かつ質の高い介護・障がい福祉サービスの提供
- 災害時の福祉避難所としての安心・快適な生活環境の確保
- 被災施設への早期福祉支援の投入の実現

地域の実情に応じたセーフティネット策の充実

(内閣官房、内閣府、厚生労働省)

① 生活困窮者等への支援策の拡充

- ◆ 被保護世帯の生活が保障されるよう、長引く物価高騰の影響を踏まえた更なる基準額の改定を図るとともに、公共交通の減便などが進行している地域における交通状況や、地球温暖化による生活環境の変化に応じた生活保護基準に見直すこと。
- ◆ 多様化・複雑化する課題を踏まえ、生活困窮世帯を支援するセーフティネット機能の充実を図るため、生活困窮者自立支援事業の予算の拡充すること。

② 生活困窮者支援団体等への支援策の拡充

- ◆ 生活困窮者への食料支援や、孤独孤立対策として居場所づくりといった地域活動に取り組む民間団体や民生委員等への財政支援を拡充するとともに、それらの活動に協力する企業等の参画や拡大に係る経費についても補助対象とすること。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 生活保護の申請状況（令和元年度と令和6年度の比較※4月から1月）
申請件数 令和元年度：791件 令和6年度：886件 増減率：112.0%
- 公共交通の減便などが進行している地域における自動車保有、地球温暖化による酷暑対策など、被保護世帯への、時代のニーズに即した生活支援の充実が必要
- 生活困窮世帯の抱える課題は様々であり、自立を促進するためには、それぞれの状況に応じたきめ細やかな支援につなげることが必要
- 物価高騰の影響により、民間団体における支援活動そのものの実施、継続が難化

【 要望の実現による効果等 】

- セーフティネット機能の充実・強化
- 官民連携での支援体制の充実・強化
- 誰一人取り残さない社会の実現

徳島県担当課（地域共生推進課）

地方への人の流れの創出・拡大

(内閣官房、内閣府(地方創生推進事務局)、総務省、国土交通省)

① 移住支援事業の要件緩和

- ◆ 周辺地域から人口を吸収する大都市部に近い自治体では、東京以外への転出が課題となっているため、地域の社会動態の実情に応じて対象エリアを設定できるようにするなど、要件緩和を行うこと。

② 地方就職学生支援事業の制度拡充

- ◆ 若年層の地方からの転出超過が全国的な課題となる中、「地方就職支援金」の利用促進を図るため、移住支援金と同様に使途を限定しない定額支給にするとともに上限額を引き上げるなど、制度拡充を行うこと。

③ 二地域居住の促進に向けた環境整備

- ◆ 二地域居住者に対して住民票所在地以外の自治体が提供する行政サービス等について、税負担も含めた適切な負担の在り方を検討し、制度化を行うこと。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 若年層の地方からの転出超過が全国的な課題
- 本県においては、大阪圏への転出超過数が東京圏を上回っており、地方の社会動態の改善には地域の実情に応じた対策が必要
- 地方就職学生支援事業は、交通費と移転費に使途が限られ、上限額も低額であることに加え、申請手続きが煩雑であることから制度導入や利用が低調
- 二地域居住者が住民票を置かない拠点で受ける行政サービスについて、それに見合う負担の仕組みが未整備
- 本県では、転出者が多い「大阪圏(京都府、大阪府、兵庫県)」からの移住者や大阪圏内のキャンパスに通う大学生を対象に独自の「定額支援金制度」を創設(R7年度から)

【 要望の実現による効果等 】

- 地方における社会動態の改善や地域の活性化
- 地域の担い手や企業等における人材確保
- 二地域居住の促進による関係人口の創出・拡大

(参考)

- 徳島県から東京圏への転出超過数 925人(令和6年)
- 徳島県から大阪圏への転出超過数 1,009人(令和6年)
- 地方就職学生支援事業の徳島県における実施状況(令和6年度)
実施市町村の割合: 4市町/24市町村 申請件数: 0件

徳島県担当課(労働雇用政策課移住交流室)

① スキマバイト（日々紹介）労働者の保護と健全な労働環境の実現

- ◆ スキマバイトの労働条件を明確化し、労働基準法等の労働関係法令を遵守するよう企業への指導を強化すること。

② 障害者就業・生活支援センター事業の充実・強化

- ◆ 障がい者の就労・定着には「障害者就業・生活支援センター」でのきめ細やかな支援が欠かせないことから、センターの就業支援担当者の増員等、体制を強化すること。

③ シルバー人材センターの運営安定化による高齢者の就業機会の確保

- ◆ シルバー人材センターの運営を安定化させ、高齢者の就業機会を確保するため、地域の実情に応じた会員の増加対策や、新たな業務の開拓などに活用する高齢者就業機会確保事業費等補助金を拡充すること。

④ 外国人材の受入れに係る体制整備

- ◆ 特定技能の対象分野について、地方の実情に応じて柔軟に追加すること。
- ◆ 育成就労の転籍支援や今後増加が見込まれる特定技能外国人について、ハローワークにおいて職業相談・紹介が実施できる人材確保等の体制整備を実施すること。

⑤ 外国人材の確保・定着に向けた地方の実情に応じた取組への予算措置

- ◆ 「人材開発支援助成金」の勤務時間外の日本語教育への対象拡大や「人材確保等支援助成金」の対象経費を拡充するなど、外国人材が学びやすい、働きやすい環境づくりに係る財政措置を行うこと。
- ◆ 「技能実習制度」から「育成就労制度」への円滑な移行を含め、地方が実情に応じ外国人材の確保・定着に向けた取組を実施できるよう財政措置を行うこと。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 生産年齢人口の減少を補完するための多様な人材が活躍できる環境づくり
- 人手不足分野でのシルバー人材センター
- 障がい者雇用における法定雇用率の引き上げへの対応
- 賃金が高い都市部への外国人材の流出
- 労働・生活環境整備や日本語教育等、外国人材受入れ体制の充実強化が急務

【 要望の実現による効果等 】

- 地方における人材不足解消
- 県内企業や地域の活力の維持

未来に引き継げる徳島に向けた人材育成・確保策の推進

(内閣官房、内閣府、厚生労働省、国土交通省、経済産業省)

① 公共職業訓練（委託訓練）制度の拡充

- ◆ 公共職業訓練における委託費上限単価について、物価や人件費の上昇など近年のコスト増加を考慮した適正な額に引き上げること。また、固定費（会場使用料、光熱費、講師謝金等）を最低限担保し、委託事業者の採算を確保することで訓練開講率の向上、再就職支援につなげられるよう「最低保障制度」を導入すること。
- ◆ 障がい者委託訓練において、障がい者の特性に応じた訓練内容を設定できるよう、訓練時間の下限を緩和すること。

② 適正運賃収受・価格転嫁

- ◆ トラック運転手確保のため、「適正運賃」の収受について、引き続き関係各所に周知・協力を要請すること。

【 現状・課題・本県の取組 】

- コスト増加により、公共職業訓練事業者の採算悪化、訓練の中止が増加
- 一律設定の委託費上限により、採算が悪化した事業者撤退のおそれ
- 障がい者委託訓練における、訓練時間の設定が障壁
- R7 年度の委託訓練は「介護・保育・運輸」分野を重点化
- 「物流の 2024 年問題」による、トラック運転手不足の顕在化

【要望の実現による効果等】

- 受託事業者の負担減による公共職業訓練の持続可能性の確保
- 事業者の採算性確保による訓練開講率向上、多様な職業訓練受講機会の確保
- 障がい者委託訓練の開講率向上による障がい者就労の促進
- 物流効率化による安全で安心な「輸送サービスの実現」

徳島県担当課（産業人材課、経済産業政策課）

要望 2 2

農林水産業の未来を担う新規就業者等への支援

(内閣官房、内閣府、法務省、厚生労働省、農林水産省、林野庁、水産庁)

① 新規就農者を確保するための支援制度の財源確保

- ◆ 新規就農者を継続的かつ安定的に確保するため、「新規就農者育成総合対策」において、新規就農後の経営を支援する「経営開始資金」や、経営発展のための機械・施設導入を支援する「経営発展支援事業」に十分な予算を確保すること。

② 「緑の青年就業準備給付金」制度の支給要件の緩和

- ◆ 林業技術研修機関の研修生を更に確保するため、現在、給付金の支給対象外である中年層の入学者が支給対象となるよう、要件である対象年齢を5歳引き上げ、「50歳まで」にすること。

③ 漁業の新規就業者の育成・確保に向けた支援の拡充

- ◆ 浜を支える担い手を確保するため、「漁業担い手確保・育成事業」について、より多くの研修生が利用できるよう、十分な予算を確保するとともに、支援対象を漁家子弟にも拡大すること。
- ◆ 経営リスクが高い独立間もない漁業者の経営自立をサポートする給付金制度を農業（独立・自営就農者への支援）と同等に創設すること。

④ 公務員獣医師を確保するための環境構築

- ◆ 獣医師の「地域偏在」や「職域偏在」を解消し、公務員獣医師として新卒就職、復職、再就職するためのマッチングや、職場研修を効果的に行えるシステムを構築するとともに、公務員獣医師確保のために、修学資金の拡充を行うこと。

⑤ 農林水産業で活躍する外国人材の育成・確保に向けた研修機会の拡充

- ◆ 農林水産業の現場に就労する外国人材の専門知識を高め、特定技能1号から2号への在留資格のステップアップを図るため、「産地講習会」の継続と、実施地区数を増やすこと。加えて農業だけでなく「漁業」、「飲食料品製造業」等の農林水産業分野においても講習会を実施すること。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 農林水産業の次代を担う「新規就業者」の確保対策には、「農・林・水」それぞれの課題に適した対策が不可欠。

(農業) 新規就農者への支援策（経営開始資金、経営発展支援事業）の昨年度当初予算が、要望額に対し不足していたことから、支援策の適期かつ確実な実施に支障。

(林業) 林業人材を確保するためには、近年入学が増加傾向にある中年層に対する支援の拡充が急務。

(漁業) 漁業人材を確保するためには、「漁家子弟」や独立経営者」に対する支援の充実が急務。

- 公務員獣医師は「新規獣医師の参入減少」や「離職者の増加」により特に地方で不足しており、国が実施する修学資金制度において、都道府県が要望する人数に対応するための予算確保が不十分。
- 令和6年度国補正予算（雇用就農緊急対策）にて、農業現場で就労する外国人材を対象に、「産地講習会」を開催し、技能向上に活用しており、「農業」以外の「漁業」「林業」分野での実施や、実施地区数を増やすことが必要。

【 要望の実現による効果等 】

- 農林水産業の次代を担う様々な人材の育成・確保による農山漁村の活性化
- 公務員獣医師の安定確保により、食料の安定供給、食の安全安心の確保に寄与

徳島県担当課（経営推進課、林業振興課、水産振興課、畜産振興課）

① 持続的な賃上げに向けた環境整備の促進

- ◆ 中小・小規模事業者の生産性向上、持続的な賃上げを促進するため、「業務改善助成金」について各都道府県の最低賃金引上げ額に合わせて、柔軟に要件を緩和するなど制度の拡充を図るとともに、「生産性革命推進事業」や「省力化投資補助事業」についても継続・拡充するなど、DXや設備投資、新事業展開といった、事業者の経営基盤の強化に資する支援策を充実すること。
- ◆ 求職者支援訓練をはじめとした職業訓練について、国と県の役割分担を明確にし、成長産業に関する人材育成を重点化するなど人材に対する投資を拡大すること。
- ◆ 地域経済や雇用に関する地域の実情をより正確に把握するため、業務改善助成金や国の求職支援制度等の都道府県別の活用状況（実績）を都道府県に共有すること。
- ◆ 持続的な賃上げに向けて意欲的に取り組む地域・事業者にとって活用しやすい支援策や環境を整備し、人材確保を推進するため、必要な予算や財源を継続的かつ安定的に確保すること。

② 取引適正化に向けた支援の強化

- ◆ 中小企業等における適正取引の推進のために、「パートナーシップ構築宣言」や「適正取引ガイドライン」などの既存制度の周知徹底に加え、引き続き遵守状況のチェック機能を強化すること。
- ◆ 「パートナーシップ構築宣言」への登録企業の増加を促進するために、同宣言に登録する企業に対して、国の実施する補助金や融資、公共工事等の入札などにおける加点措置等を拡大すること。
- ◆ 下請事業者の労務費等の価格転嫁を促進するため、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の周知、相談窓口の設置や専門家派遣等の支援制度の充実により、サプライチェーン全体で取引環境の整備を拡充すること。

③ 成長戦略としてのM & A・事業承継の促進

- ◆ M & A・事業承継を契機とした成長を促進するため、「事業承継・M & A補助金」について専門家活用枠の対象費用の拡大など制度の拡充を図るとともに、成長型M & Aの好事例を発信するイベントや大規模な広報を集中的に実施する「全国事業承継月間」を創設するなど、M & Aをはじめとした事業承継の機運醸成を図ること。
- ◆ 贈与税や相続税の納税を猶予する「事業承継税制（特例承継措置）」の活用に必要な特例承継計画の申請期限の延長に加え、適用要件の緩和や申請書類の簡素化により、円滑な事業承継に向けた環境整備に取り組むこと。

④ 最賃等の労働行政に地域の実情を反映させるスキームの構築

- ◆ 地方の意見を反映させるため、「労働政策の策定プロセス」に地元自治体が関与する枠組みを構築すること。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 持続的な賃上げに向けた中小・小規模事業者の労働生産性の向上が不可欠
- 本県では、事業者の生産性向上や賃上げ環境整備のための補助金を創設
- 原材料やエネルギー価格・労務費の上昇に伴う価格転嫁など、取引適正化に向けたノウハウの不足
- 職業訓練について、国と県において重複しているものがあり、役割分担の明確化が必要
- 求職者支援訓練制度について、更なる活用が進むよう改めての周知が必要
- 休廃業に伴う貴重な経営資源の散逸の防止とM & A・事業承継を契機とした企業の成長が重要
- 本県では、新たに「徳島県事業承継月間」を設け、イベント等を集中的に実施

【 要望の実現による効果等 】

- 中小・小規模事業者の生産性向上による賃上げの定着と持続的な経済成長の実現
- 取引条件の適正化及び機運醸成
- 経営者の若返りによる生産性・経営力の向上、M & Aを契機とした成長の実現
- 都道府県別実績データの提供により、地域の実情に応じた施策展開の実現

徳島県担当課（経済産業政策課、企業支援課、労働雇用政策課、地域連携課）

一人ひとりが自分らしく輝ける社会づくり

(内閣官房、内閣府、こども家庭庁、厚生労働省)

① 女性活躍の推進に取り組むための十分な財源の確保

- ◆ 多様なライフデザインを支援し、男女ともに活躍できる施策を推進するため、地域女性活躍推進交付金などの、財政支援強化を図ること。

② アンコンシャス・バイアス解消に向けた取組の促進

- ◆ 女性が活躍できる地域づくりや、子ども・子育て世帯を社会全体で支える機運が醸成されるよう、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）への気づきを促すなど、普及啓発・意識醸成に向け、国が主体となり、更なる取組の展開を図ること。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 根強く残る性別による役割分担意識の解消が課題
 - ・ 社会全体では「男性の方が優遇されている」：78.2%
 - ・ 男女平等の実現には「女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念・慣習・しきたりを改めること」：40.2%
- ※令和6年度「オープンとくしま e-モニターアンケート」より

【 要望の実現による効果等 】

- 女性が活躍できる地域づくりや、男女共同参画社会の推進により、子ども・子育て世帯を社会全体で支える機運を醸成
- 女性が暮らしやすく、女性に選ばれる徳島の実現

徳島県担当課（男女参画・青少年課）

仕事と妊娠・子育てを両立できる環境の実現

(内閣官房、内閣府、こども家庭庁、厚生労働省)

① 妊娠・子育てと両立できる職場づくり

- ◆ 男女問わず育児休業等が取得しやすい環境整備が促進されるよう、中小企業への支援を強化すること。
- ◆ 仕事をしながら不妊症・不育症の検査や治療を継続できるよう、休暇制度の導入促進や、職場における理解の醸成をより一層進めること。

② 安全安心な保育提供体制の確保

- ◆ 女性就業率の向上や共働き世帯割合の増加等に伴う保育ニーズに対応し、安心してこどもを預けられる保育環境を実現するため、保育士等の他産業と遜色のない水準までの処遇改善を行うこと。
- ◆ アレルギー疾患等特別な配慮が必要なこどもをはじめ、すべてのこどもへの安全安心な給食提供体制を整備するため、調理員の配置基準の改善を行うこと。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 共働き世帯の割合 (全国) R5 : 75.6%
- 企業における男性の育児休業取得率 (全国) R5 : 30.1%
上記のうち、育児休業期間が「1ヶ月未満」の割合は 58.1%
- 不妊の検査・治療の経験がある夫婦の割合 (全国) R3:22.7% (約 4.4 組に 1 組)
- 不妊治療を行っている従業員が受けられる支援制度等がある企業の割合 (全国) R5:26.5%
- 本県では、仕事と子育て・不妊治療が両立できる職場環境づくりに取り組む中小企業等への奨励金を創設 (R7 年度から)
- 保育所等利用率 (県内) R 元 : 52.7% → R6 : 60.8 %
- 保育士等は高い専門性に関わらず、賃金が高産業に比べ低水準
- 全業種 : 527.0 万円 保育士 : 406.8 万円 (年収換算/R6 時点)
- 食物アレルギー対応のための除去食・代替食や乳児の離乳食など、きめ細やかな対応を要する安全な給食提供のためには国の配置基準を上回る調理員が必要
※食物アレルギー患者のうち、6歳までが 74.4%を占めている
※食物アレルギーのあるこどもが 5 人以上の施設
H23 : 36.6% → R3 : 45.4%
- 本県では、約 7 割の保育施設が国の配置基準を上回る調理員を配置

【 要望の実現による効果等 】

- 希望に応じたキャリア形成やライフデザインの実現
- 子育て世代における雇用の促進・所得向上
- 保育士等の職場環境の改善による、人材確保・定着の強化

徳島県担当課 (子育て応援課)

ツーウェイツーリズムの促進

(内閣官房、内閣府、財務省、法務省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省)

① アウトバウンドの推進とパスポート取得の促進

- ◆ ツーウェイツーリズムの促進に向け、パスポート取得費用の軽減など、海外渡航者への支援を実施すること。

② 地方誘客に向けたソフト・ハード両面での支援強化

- ◆ 都市部から地方部への誘客が促進されるよう、国によるプロモーションを強化すること。
- ◆ 地方部が実施するプロモーションや受入環境整備に対する支援を強化すること。
- ◆ 国の補助事業の申請手続の必要書類数を削減するなど簡素化すること。

③ 地方空港の機能強化

- ◆ 徳島阿波おどり空港を検疫飛行場に指定すること。
- ◆ 地方空港への国際線就航が促進されるよう、
 - ・ CIQ の人員体制の充実・強化
 - ・ 入国手続のスピードアップ、効率化につながる設備・機器、プレクリアランス（事前審査）、共同キオスクの導入
 - ・ グランドハンドリングや保安検査業務について、東京国際空港や関西国際空港等の拠点空港から、必要に応じ地方空港へ人材派遣が行える「応援態勢」の構築
 - ・ 地方部が行う国際線の誘致活動に対する支援の充実に促進すること。

④ 高単価宿泊施設の立地促進

- ◆ 外国人旅行者の地方部での宿泊日数の増加及び消費額拡大につながるよう、富裕層など消費額単価の高い旅行者を対象とした宿泊施設の地方部への立地を促進すること。
- ◆ 地方部が行う宿泊施設の誘致活動について、地方自治体に対する助言や事業者に対するプロモーションの支援など伴走支援を行うこと。

⑤ 国際観光旅客税の地方への配分

- ◆ 国際観光旅客税について、観光先進国実現に向け、さらなる財源の確保のため税額を引き上げること。
- ◆ 地方における DMO 等の取組、観光資源の魅力向上の取組及び受入環境整備等に係る財政需要を踏まえ、税収の一定割合活用し、自由度が高く、創意工夫を生かせる交付金制度等により地方に配分すること。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 訪日外国人数は拡大しているが、出国日本人数は低迷
- 日本人のパスポート保有率（約 17%）がアジア近隣諸国と比べて著しく低い
- 全国の外国人延べ宿泊者数が過去最多となり、本県を含む地方においても同様に増加しているものの、いまだ都市部に集中
- 県政史上初となる年間を通じた国際定期便が実現
- 今後、外国人旅行者のさらなる増加に向け、地方部の受入体制強化に向けた取組が不可欠
 - ・ インバウンド客が安心して快適に滞在できる宿泊施設の不足
 - ・ CIQ 業務を担う職員不足
 - ・ 入国審査等に必要な設備・機器の設備不足による入国手続きの長時間化
- 国際観光旅客税はその多くが、文化資源の活用や国立公園の環境整備、円滑な出入国・通関等の環境整備などに充当されており、地方や地域の事業者が行う取組に充当されるものは一部

【 要望の実現による効果等 】

- 双方向の交流強化、相手国との関係強化、経済活性化の好循環
- 日本人の国際感覚の向上及び地域の魅力発信による国際相互理解の増進
- インバウンド拡大、それに伴う地域経済活性化や地域振興

徳島県担当課（知事戦略局、多文化共生・人権課、観光企画課、観光誘客課）

国際消費者政策における若者の育成に向けた取組の推進

(内閣官房、内閣府、消費者庁)

① 未来を担う消費者リーダー育成に向けた国際交流事業の推進

- ◆ 国際的な人的ネットワークの活用による、未来を担う若い世代の消費者リーダーを育成するため、国際交流や海外の消費者行政調査を行う消費者庁において、
 - ・ 徳島の若者等の参画による海外先進地視察
 - ・ 海外から徳島への消費者行政視察の受入を継続的に実施すること。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 本県では、消費者リーダーの育成に向け、県内・海外との学生の間で、消費者問題解決への議論等を行う「国際消費者シンポジウム」や「オンライン交流」を開催
- 一方、急速なデジタル化や国際化の進展等による社会情勢の変化に伴い、近年の消費者問題は一層複雑・多様化
- 未来を担う消費者リーダーの育成には、世界各国の施策や取組、実情などを直接体感することにより、消費者問題に関する国際的な視野や幅広い見識を持つことが重要

【 要望の実現による効果等 】

- 諸外国との相互交流の拡大による、人・情報・価値の流れの創出
- 未来の消費者リーダー育成及び、徳島における消費者行政「国際拠点化」の推進

徳島県担当課（消費者政策課）

二国間協議の推進と検疫体制の強化等による農林水産物の輸出拡大

(内閣官房、内閣府、農林水産省、林野庁)

① 輸出拡大に向けた二国間協議の推進

- ◆ 東南アジアへの更なる輸出を拡大するため、二国間協議がスタートした「タイ向け」すだちについて、輸出解禁の実現ための協議を加速すること。

② 農林水産物の輸出拡大に向けた植物防疫所等の職員の増員

- ◆ 農林水産物の輸出を拡大するため、専門職員の増員により検査態勢を強化すること。

③ 諸外国における残留農薬基準の改正情報の迅速な提供

- ◆ EUや台湾などの残留農薬基準値超過のリスクを低減するため、残留農薬基準の改正予定時期等の情報収集と迅速な提供に努めること。

【 現状・課題・本県の取組 】

- タイ向け「ゆず」が令和7年2月に輸出解禁となったが、「すだち」は検疫協議が終了しておらず、二国間協議の推進による、早期の輸出解禁が望まれる。
- 徳島空港への国際定期便の就航や、農林水産物の輸出拡大に伴う、植物検疫や輸出先国の条件に対応した生産園地等の検査の増加により、業務が増加しているが、動物及び植物防疫所等の検疫官の人員が不足。
- 諸外国の残留農薬基準値については、農林水産省が情報収集し公表しているが、調査時点での数値であり、改正予定等の情報が不足していることから、農薬散布後に改正された場合に、基準値超過のリスクがある。

【 要望の実現による効果等 】

- 新たな輸出先の開拓と輸出額の増大
- 海外のニーズに応じた製材品等の輸出体制の確立と、付加価値の高い木材製品の輸出拡大を実現

（ 参考 ）

- 県産農林水産物等の輸出額
11.3 億円(H29) → 41.5 億円(R5) 目標:91.8 億円(R10)
- 栽培地検査対象園地の増加
生産園地 23 筆 (H29) →45 筆(R6)

徳島県担当課（みどり戦略推進課、林業振興課）

四国における新幹線整備の早期実現

(内閣官房、内閣府、国土交通省)

① 基本計画路線の整備計画格上げに向けた「法定調査」の早期実施

- ◆ 国土強靱化や地方創生、更には中四国・関西「広域経済圏」の実現の観点から、国家プロジェクトとして、四国における新幹線計画の整備計画への格上げに向けた「法定調査」を早期に実施すること。

② 新幹線整備の仕組みの抜本的改革

- ◆ 「四国の新幹線」を含む基本計画路線の整備推進を「国土強靱化実施中期計画」に明記し、新幹線整備予算の拡充や新たな財源の活用など、新幹線整備の仕組みを抜本的に改革すること。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 全国で唯一「新幹線空白地域」の四国では、九州をはじめ新幹線が整備された地域と、インフラ整備や経済面での格差が拡大しており、JR四国の在来線の維持・存続の観点からも、「新たな新幹線ネットワーク」の構築が必要
- 「骨太の方針2024」において、引き続き、「基本計画路線」に関し、「地域の実情に応じた諸課題について方向性も含め調査検討を行う」との内容が記載されたほか、「四国の新幹線整備」の早期実現に向けた署名活動が広がりを見せるなど、「整備計画への格上げ」に向けた期待度が上昇
- 四国4県や経済団体等で構成する「四国新幹線整備促進期成会」では、四国内外から政官民が一堂に集う「東京大会」を開催し機運醸成に取り組むほか、「四国の新幹線」の早期実現に向け、内閣府や国土交通省など、国に対して要望活動を実施

【 要望の実現による効果等 】

- 「整備新幹線の実現」に伴う、災害時のリダンダンシー確保をはじめ、交流人口の拡大や地域経済の活性化

徳島県担当課（交通政策課）

(内閣官房、内閣府、国土交通省)

① 地域特性や実情に応じた公共交通の支援

- ◆ バスの運行に関する「地域間幹線系統確保維持費国庫補助金」及び「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」について、補助要件となっている輸送量等の基準を緩和するとともに必要な予算を確保すること。
- ◆ 公共ライドシェアに関する「地域公共交通確保維持改善事業費補助金※」について、運行経費を補助対象に加えるとともに必要な予算を確保すること。
※ 「交通空白」解消緊急対策事業等

② 在来線の維持・活性化に向けた支援拡充

- ◆ 鉄道は、全国で公平に確保されるべきユニバーサルサービスであるため、国において、必要不可欠な社会インフラとして、在来線維持を図ること。
- ◆ 国鉄分割民営化の経緯を踏まえ、ＪＲ四国が取り組む「経営基盤の安定」や「利用者の利便性向上」への支援拡充を図るとともに、自治体等による「まちづくり事業」をはじめ鉄道の維持・活性化に資する取組に対し、十分な財政支援を行うこと。
- ◆ ＪＲ四国については、運転士不足を理由として、一方的な減便や駅の無人化など、サービスレベルの切り下げを行うのではなく、運行本数をはじめ地域に求められる一定の利便性を確保するよう、国において指導を行うとともに必要な対策を講じること。

③ 公共交通の人材確保に向けた取組の推進

- ◆ バス・タクシーなどの交通事業者の人材確保に関する「地域公共交通確保維持改善事業費補助金※」について、必要な予算を確保すること。
※ 交通 DX・GX による経営改善支援事業等（人材確保支援事業）

④ 公共交通のDX・GX推進

- ◆ 「キャッシュレス決済の導入」や脱炭素社会に向けた「EV 車両の導入」「自動運転の実証」など公共交通の DX・GX を推進するため、必要な予算を確保すること。

【現状・課題・本県の取組】

- モータリゼーションの進展や人口減少による利用者の減少に加え、乗務員不足等を理由として、鉄道や路線バスの減便等を行う事例が増えているほか、自治体では路線バスやコミュニティバスの運行に係る財政負担が増加
- 鉄道やバス、タクシーなど地域や観光の足となる公共交通においては、安全・安定輸送の前提となる乗務員不足が深刻化しており、新たな担い手の確保が急務
- 公共交通の利便性や生産性の向上に向け、「交通 DX・GX」の推進による事業者の経営効率化・経営力強化が不可欠

【要望の実現による効果等】

- 交通弱者をはじめ地域住民や観光客等の「移動手段」の確保
- 地方への交流人口拡大に対応した「移動手段の充実」

徳島県担当課（交通政策課）

「持続可能な地域」の実現に向けた地方創生の推進

(内閣官房、内閣府、総務省、国土交通省)

① 地方創生の強力な推進に向けた財政支援の創設

- ◆ 地方創生の取組を強力に後押しするため、自由度の高い地方債「地方創生推進事業債（仮称）」を創設し、その元利償還金に対する交付税措置など、財政措置を講じること。

② 地域経済の成長を支えるインフラ整備の推進

- ◆ 災害時の広域支援に不可欠であり、かつ地域経済の活性化・生産性向上にも資する重要港湾や空港等の交通拠点と高規格道路 I C を結ぶアクセス道路の整備を支援すること。
- ◆ 徳島小松島港「赤石地区」において、貨物量の増加に加え、船舶の大型化や同時着岸に伴う岸壁延長の不足にも対応するため、国際物流ターミナルの岸壁の延伸等を着実に推進すること。

③ 都市公園におけるバリアフリー化や長寿命化の支援

- ◆ 都市公園の維持・充実を図るため、令和 7 年度末に期限を迎える「都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業（バリアフリー化）」や「公園施設長寿命化計画策定調査」を期限延長すること。

④ 建設業の担い手確保・強化に向けた取組の推進

- ◆ 国土強靱化や経済成長を後押しするインフラの整備のみならず、災害時の「地域の守り手」として重要な役割を果たす「建設業の担い手確保」を強化すること。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 徳島バッテリーバレイ構想の推進
- 今後、県内企業における増産により、国際フィーダー貨物の大幅な増加
- 子どもから高齢者まで幅広い年齢層にとって魅力的な公園とするため、バリアフリー化や長寿命化計画の改善・見直しを実施しているが、道半ば
- 将来の建設業を支える就業者の減少が深刻化しており、担い手確保が急務

【 要望の実現による効果等 】

- 企業立地や商業施設等の進出による新たな雇用創出、地域経済の活性化
- 「貨物量の増加」やコンテナ船や貨物船の「大型化」への対応
- 公園施設のバリアフリー対応の強化、効率的・効果的な維持管理・改築の推進
- 将来の担い手の確保による建設業の持続的な発展

徳島県担当課（県土整備政策課、建設管理課、道路整備課、都市計画課、港湾政策課）

要望32

徳島バッテリーバレイ構想を核とした魅力ある産業の創出

(内閣官房、内閣府、経済産業省、国土交通省)

① 蓄電池等の国内サプライチェーンを強化するための支援制度の拡充

- ◆ 経済安全保障推進法の特定重要物資である蓄電池の安定供給確保のための国内製造基盤の拡充に向け、必要な予算・財源を前年以上の規模で確保すること。
- ◆ 自治体の企業誘致活動を促し、蓄電池産業のさらなる成長に繋げるため、地方自治体の補助金との併用を禁止している国の補助金について、併用が可能となる制度とすること。

② 蓄電池関連産業集積への支援

- ◆ 蓄電池関連産業の集積や産業団地整備に伴い必要となるインフラ整備などに対し、所要の財政支援を講じること。
- ◆ 工場用地の確保と重要物資の生産基盤の強化を図るため、蓄電池産業にかかる市街化調整区域での開発行為における規制緩和を円滑に進めること。

③ 蓄電池産業における人材育成・確保の取組強化

- ◆ 関西蓄電池産業との連携強化を支援するとともに、蓄電池産業に携わる人材育成・確保に向けた支援の強化を図ること。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 製造品出荷額等ベースで全国上位に位置するなど、徳島県は蓄電池産業において存在感を発揮
- 世界的な飛躍的成長が見込まれる蓄電池産業の国内での生産体制の強化が必要
- 安定供給確保支援基金補助金について、自治体の補助金との併用を禁止
- 地方の特色ある補助制度の優位性が活かさない仕組みとなっており、自治体における企業誘致活動に支障をきたしている
- 生産体制の強化にはサプライチェーンの上流から下流までの切れ目のない支援が必要
- 地域未来投資促進法において、市街化調整区域での開発許可できる場合が限定されており、産業用地の拡大に課題

【 要望の実現による効果等 】

- 国が進める「蓄電池産業戦略」への貢献及び関連産業における雇用の確保
- 国内サプライチェーンの強靱化と地域産業の活性化
- 関西圏に集積する蓄電池関連産業との相乗効果の創出

(参考)

- 蓄電池製造業の製造品出荷額等 1,993 億円 (全国第3位)

※出典：2023 年経済構造実態調査 製造業事業所調査「地域別」統計表データ

徳島県担当課(企業支援課)

安定的な経営基盤の確保による魅力ある農林水産業の実現

(内閣官房、内閣府、農林水産省、林野庁)

① 収益性の高い農林水産業の実現

- ◆ 生産者が将来にわたり安心して経営を継続できるよう生産・流通コストの変動等も含め、再生産に配慮した「合理的な価格形成」が可能となるよう、実行力ある仕組みを確立すること。

② 「新しい地方経済・生活環境創世交付金」におけるインフラ整備予算の確保

- ◆ 地方を支える農林水産業において、計画的なインフラ整備が進むよう、「新しい地方経済・生活環境創世交付金」の「インフラ整備事業」に新たに設定された交付上限額及び自治体あたりの申請上限数を引き上げること。
- ◆ 継続中の地方創生整備推進交付金を活用している事業については、第2世代交付金へ円滑に移行できるよう、優先的に予算措置すること。

③ 地域計画実現に向けた補助事業の要件見直し

- ◆ 地域によって集積に対する課題が異なることから、担い手確保・経営強化支援事業等の国の補助事業の要件である農地集積率を、地域の実情を踏まえた柔軟な基準とすること。

④ 主食用米の需給調整機能の確保に向けた制度見直し

- ◆ 主食用米の作付拡大による米価の大幅な下落を防ぐため、水田政策の見直しに当たっては、飼料用米の生産に対する十分な支援を行うことにより、飼料用米による主食用米の需給調整機能を確保すること。
- ◆ 産地交付金の交付対象に畑が追加される場合にも、これまでの支援水準が低下することのないよう、十分配慮すること。

⑤ 学校給食における有機農産物の利用推進

- ◆ 有機農産物の安定的な需要を確保し、有機農業の取組を拡大させるため、学校給食における有機農産物の利用を推進するとともに、給食の無償化に当たっては、有機農産物の利用を考慮すること。

⑥ 「施設園芸セーフティネット構築事業」の菌床しいたけ生産者への適用

- ◆ 燃料の高騰による菌床しいたけ生産者の経営への影響を緩和するため、施設園芸セーフティネットの対象外である菌床しいたけを制度の対象とすること。

⑦ 飼料価格高騰に対する畜産経営者支援制度の創設

- ◆ 国際情勢や為替相場などによる飼料価格の高止まりの影響を緩和するため、国において新たな飼料高騰対策制度を創設し、畜産経営者に対して全国一律の支援を行うこと。

⑧ 産学官連携を支援する「地域枠」の拡充・強化

- ◆ 都道府県単位での産学官連携による研究開発・現場実装を支援する「地域枠」を拡充・強化し、必要となる予算を十分に確保すること。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 第2世代交付金では、自治体ごとに交付上限額が設定され、農林道予算の確保が困難となる。（令和6年度予算額12億円）（上限額・補助率）県：総額50億・単年10億、市町村：総額10億・単年2億、申請上限10件
- 県下で地方創生整備推進交付金による6地域再生計画が認定されており、林道予算の8割、農道予算の4割を占めるが、いずれも現計画期間終了後も継続して事業を実施する必要がある。
- 国から割り当てられた農地集積面積に基づき、本県の集積目標は46%と設定されており、県の目標が達成されるよう、市町村目標や地域計画の目標が設定されている。一方で、令和6年度に発表された「担い手確保・経営強化支援事業」の要件である「集積率8割」は非常にハードルが高く、地域特有の課題を持つ中国・四国地区では、補助事業の活用が制限されるため、農地集積・集約化の推進が一層困難になる。
- 国において、令和9年度から水田政策を根本的に見直すこととされており、飼料生産については、飼料用米中心の生産体系を見直し、産地交付金については、交付対象に畑を含める方向性が示された。
- 飼料用米に対する国の支援水準が低下すれば、飼料用米を生産するメリットが薄れ、飼料用米から主食用米にシフトしかねない。また、全国の耕地面積に対する畑の割合は46%であり、産地交付金の交付対象に畑が追加されることにより、支援水準が低下することが懸念される。
- 国の「施設園芸セーフティネット構築事業」では、きのこ生産者は対象外であるため、同事業の適用による国の支援が必要。
- 小松島市では、有機産地づくり推進事業による学校給食での有機農産物の試行導入を踏まえ令和7年度から自走する予定ではあるものの、費用負担の増加により2ヶ月間の期間限定で実施せざるを得ない状況の中、今国会において、総理から、早ければ2026年度に小学校の給食費の無償化を制度化する方針が明言。
- 飼料価格高騰対策として、各地方自治体が独自に畜産経営者への支援を行うことで、支援の地域間格差が発生しており一部の経営者から地域間格差は経営意欲の減退につながるとの声が出ている。
- 国では、主要品目を中心とした研究開発によりスマート技術等の新技術の実装を進める一方で、地域では、特色ある農林水産物に係る新技術の開発・実装が課題。

【 要望の実現による効果等 】

- 生産性の向上や、木材・農産物等の輸送の効率化、中山間地域の雇用創出、農村地域の生活環境の改善
- 農林道が災害時には緊急輸送路の代替路となり、集落の孤立を防ぐ
- 地域の実情に即した補助事業の活用により、地域計画の実現
- 米価の大幅な下落の回避による農業者の経営安定
- 有機農産物の販路確保と有機農業の取組拡大
- 持続可能な農業や環境に関する小中学生の理解促進
- 菌床しいたけ生産者の経営としいたけ供給量の安定化の実現
- 経営安定による持続可能な畜産業の実現

徳島県担当課（農林水産政策課、みどり戦略推進課、畜産振興課、
林業振興課、経営推進課、生産基盤課、森林土木・保全課）

D Xの取組に対する継続的な支援

(内閣官房、内閣府、デジタル庁、総務省)

① 情報システムの標準化・共通化に向けた移行支援

- ◆ 地方公共団体が負担するガバメントクラウド利用料については、各地方公共団体の運用状況を考慮の上、適切に設定すること。
- ◆ 標準準拠システム利用料についても、適切な額となるよう国が事業者と調整を行うこと。
- ◆ 地方公共団体に新たな財政負担が見込まれる場合には、適切な財政措置を講じること。

② 広域自治体で連携したデジタル人材の育成・確保・活用への支援

- ◆ 行政内部のデジタル人材の効率的・効果的な育成・確保を図るため、国と地方自治体間や地方自治体相互における、人材をシェアするための流動性を高める仕組みを行うとともに、対話や人事交流を通じて広域で連携した人材育成を促進し、人材育成のノウハウやコンテンツを共有する仕組みを充実させること。

③ マイナンバーカードの取得・利活用促進

- ◆ 行政サービスにおけるマイナンバーカードの活用に加え、日常的に利用頻度の高い民間サービスへの拡大を図るとともに、カード一枚で誰もが容易にデジタル化の利便性を享受できる仕組み・プラットフォームを構築すること。
- ◆ マイナンバーカードの取得・利活用促進に係る「マイナンバーカード交付事務費補助金」を継続的に措置すること。
- ◆ マイナンバーカードと各種カードとの一体化など、国民や自治体、関係機関に大きな影響を及ぼす取組を行う際は、自治体や関係機関に対し適切な情報提供や必要な財政措置を講じ、十分に連携するとともに、丁寧な広報により国民の不安払拭と信頼性の確保に努めること。

④ データ連携基盤の共同利用

- ◆ データ連携基盤の定義を含め、国としての将来的な全体像を早急に示すこと。
- ◆ 県及び市町村がデータ連携基盤の共同利用を検討する際に、技術的助言及び人的支援を行うこと。
- ◆ 国民の利便性を向上させるため、ID 連携基盤については、誰もが1つのIDにより、全国のサービスを円滑に受けられる仕組みを実現すること。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 地方公共団体情報システム標準化に係る運用経費等については、平成 30 年度比で少なくとも3割の削減を目指すとされているが、移行形態によっては、国が示した経費削減効果が見込めないとの先行自治体における検証結果がある。
- 行政内部のデジタル人材の不足・偏在がある。
- マイナンバーカードの更なる取得促進を図るためには、カードの利活用シーン拡大による保有メリットの創出や、出張申請サポートや休日開庁等による申請者の負担軽減が不可欠である。

- 例) ① 医療費助成の受給者証や予防接種の接種券としてマイナンバーカードを利用できる PMH (Public Medical Hub) 事業
- ② 災害時の避難所入所の際に、住民が書面に手書きしていた手続を、カードの読み取りで完了できる等、避難者支援業務のデジタル化
- ③ 電気・ガス等の民間事業者の手続も含めて一貫してオンライン手続可能にする「引越し手続オンラインサービス」(石川県の取組)

- マイナ保険証への移行に当たり、国民に様々な不安が生じ、自治体及び関係機関にも制度改正への対応や住民対応の負担が生じたことを踏まえ、重大な影響を及ぼす取組を行う際には、国民の不安を払拭し、自治体及び関係機関の負担を増大させないように、予め十分な対策が必要である。
- 国は自治体におけるデータ連携基盤の共同利用を促しているが、データ連携基盤の定義を含め、国としての将来的な全体像が明確に示されていない。
- 本県にはデータ連携基盤を導入済の自治体はなく、市町村からの具体的なニーズもない中で、本県におけるデータ連携基盤のあり方を検討しているところであるが、他県の導入済自治体においても、サービスのユースケースの創出例が少ないことや、導入・運用に係る財政的負担が大きいことなど様々な課題があり、検討の見通しが立てられない。

【 要望の実現による効果等 】

- 情報システム標準化・共通化に係る自治体の経費負担の軽減
- 行政内部のデジタル人材の効率的・効果的な育成・確保の実現
- マイナンバーカードの取得・利活用の促進による住民の利便性向上及び行政の効率化
- データ連携基盤の有効活用による住民の利便性向上及びデジタル技術を活用した地方創生の実現

徳島県担当課 (人事課、情報政策課)

① 地方一般財源総額の確保・充実

- ◆ 地方創生を実現するため、経済・物価高騰等に配慮しながら、人件費や社会保障関係費をはじめ、増加する行政需要に係る経費を適切に地方財政計画に反映し、必要な地方一般財源総額を確保・充実すること。

② 防災・減災対策、DX・GX 推進のための財源確保

- ◆ 近年頻発化する自然災害への対応や DX・GX を推進するため、令和 7 年度末に期限を迎える「緊急自然災害防止対策事業債」、「緊急防災・減災事業債」、「脱炭素化推進事業債」、「地域デジタル社会推進費」の期限を延長すること。
- ◆ 施設の老朽化の進行や更なる人口減少の深刻化、大規模災害への対応のため、「公共施設等適正管理推進事業債」を拡充し、現在事業の対象外となっている庁舎等公用施設の集約化・複合化について対象とすること。

③ 「地方創生 2.0」推進のための財源の確保・充実

- ◆ 「都市も地方も、楽しく、安心・安全に暮らせる持続可能な社会」の実現に向けた施策を展開するため、「新しい地方経済・生活環境創生交付金」の予算規模について、引き続き同水準を確保すること。

また、実施計画の作成等の事務負担が依然として大きいため、更なる簡素化を行うとともに、制度趣旨に沿った自由度の高い制度となるよう、審査の柔軟化や取組に応じたインセンティブの付与などメリハリのあるものに見直しすること。

これに加え、地域の実情に応じ、人材確保対策に取り組む自治体を包括的に支援するため、自由度の高い交付金を新たに創設すること。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 人口減少、公共施設の老朽化、社会保障関係費の増加、物価高、賃上げが課題
- 更なる地方創生、防災・減災、国土強靱化、DX・GXの推進が必要
- 「第2世代交付金」のより一層の柔軟な運用が必要

【 要望の実現による効果等 】

- 持続可能な財政運営の推進と地方創生をはじめとする重点課題の解決を実現

徳島県担当課（財政課、管財課、市町村課、地域連携課、労働雇用政策課）

